



これから75歳の誕生日を迎えられる方 後期高齢者医療制度について

町民税務課 国保年金係 ☎77・3912
千葉県後期高齢者医療広域連合 ☎043・308・6768

75歳になられる方は、今まで加入していた国民健康保険や健康保険組合、共済組合などから抜けて、後期高齢者医療制度に加入します。

誕生日から使える資格確認書は誕生日の1か月前までに簡易書留で郵送します。

また誕生日から1〜2か月後には後期高齢者医療保険料通知書および納付書を送付しますので、ご確認いただきまして保険料を納付してください。

保険料の納付方法は、最初は納付書で納める方法(普通徴収)ですが、約6か月後からは年金から天引き(特別徴収)へ変更となります。年金から天引きが始まるまでの間や、年金から天引きが来ないときは、口座振替のお手続きをしておく、納め忘れを防ぐことが出来るのでお勧めします。

■納付に関する注意

※75歳になつてすぐには年金天引きになりません。その間は納付書での納付か口座振替かのどちらかになります。
※申し出により特別徴収(年金

天引き)から普通徴収(口座振替)に変更することが出来ます。希望される方は、国保年金係で必ずお手続きをお願いします。

※国民健康保険税を口座振替で納付されていた方でも、後期高齢者医療保険料の口座振替を申し込まれていない方は、再度手続きが必要で、ご希望の金融機関で申し込みをしてください。(預金口座振替依頼書は国保年金係の窓口にもあります)
※保険料が未納のままですと、延滞金がかかる場合がありますので納め忘れに十分ご注意ください。

■健康保険の被扶養者がいる場合の注意

被保険者(75歳になられる方)の被扶養者の方も、加入している会社の健康保険から脱退するため、新たに国民健康保険などの医療保険制度への加入手続き



高齢・障害・遺族基礎年金を受給している方 年金生活者支援給付金について

町民税務課 国保年金係 ☎77・3913

年金生活者支援給付金とは年金を含めても所得が低い年金受給者を経済的に援助するために、年金にプラスして支給されるものです。

令和6年度、新たに年金生活者支援給付金を受け取ることが出来る方は、日本年金機構より簡易な請求書(ハガキ型)を令和6年9月から順次発送しています。もし、紛失されてしまった場合でも、国保年金係の窓口にありますので、お問い合わせください。なお、現在受給中で、引き続き支給要件に該当する方はお手続き不要です。

■対象者

・老齢年金生活者支援給付金
左記の要件をすべて満たす方

①65歳以上の老齢基礎年金受給者であること

②前年の公的年金などの収入金額※1とその他の所得との合計額が昭和31年4月2日以後に生まれた方は889,300円以下、昭和31年4月1日以前に生まれた方は887,700円以下※2であること

③同一世帯の全員が市町村税非課税であること

課税であること

※1 障害年金・遺族年金等の非課税収入は含まれません。

※2 昭和31年4月2日以後に生まれた方で789,300円以上889,300円以下である方、昭和31年4月1日以前に生まれた方で787,700円以上887,700円以下である方には、「補足的な老齢年金生活者支援給付金」が支給されます。

・障害年金生活者支援給付金
・遺族年金生活者支援給付金
左記の要件をすべて満たす方

①障害基礎年金または遺族基礎年金の受給者であること

②前年の所得(障害年金及び遺族年金などの非課税収入は含まない)が4,721,000円以下であること
■請求方法
日本年金機構から送付している封筒の中に入っている簡易な請求書(ハガキ型)にお名前等

が必要となりますのでご注意ください。(自動的には切り替わりません。)

他の医療保険制度への加入手続きを行わなかった場合、一時的に医療費が全額自己負担となる場合があります。

☆令和6年12月2日以降、被保

険者証の新規発行が終了となり、原則マイナ保険証をご利用いただけます。すでにマイナンバーカードをお持ちの方は利用登録をお願いします。まだマイナンバーカードをお持ちでない方は、カードの申請からお願いします。

獣害対策講習会の参加者募集

	第1回	第2回	第3回	第4回
日時	12/17(火) 午後1時~4時	12/18(水) 午後1時~4時	12/24(火) 午後1時~4時	12/25(水) 午後1時~4時
場所	横芝光町役場 第1・2会議室 (横芝光町宮川 11902)	横芝光町文化会館 会議室B (横芝光町横芝 922-1)	横芝光町役場 第1・2会議室 (横芝光町宮川 11902)	J山武郡市二川 支所 (芝山町小池 1034)
内容	・イノシシの生態と対策 ・地域ぐるみ対策	・イノシシの捕獲法 ・防護柵の設置法 ・ジビエ利用	・アライグマ・ハクビシの生態と対策 ・地域ぐるみ対策	・被害の痕跡の見分け方 ・地域ぐるみ対策
持ち物	実習では軍手や作業手袋、作業しやすい服装・靴(長靴)の持参を推奨します。			

■申込先 合同会社AMAC(エーマック)
■問合せ・申込み TEL:043-498-5151 FAX:043-308-5202
Mail:amac.chiba@gmail.com
■申込期限 12月13日(金)まで

入して返送してください。または、年金の請求時に年金生活者支援給付金請求書を年金の請求書と一緒に提出してください。

■受け取り方法

年金生活者支援給付金は、偶数月の15日に年金と同じ口座に入金されます。制度及び給付額な

どの詳細については、厚生労働省のホームページをご確認ください。
■問合せ 給付金専用ダイヤル
0570-0514092(ナビダイヤル)、050から始まる電話でおかけになる場合は03-5539-2216(一般電話)へおかけください。



自動で簡単引き落とし 口座振替による納税をぜひ検討ください

町民税務課 収納係 ☎77・3916

「口座振替による納税」は、金融機関に届けなくても、自動的に税金が納められる大変便利な方法です。

■口座振替の特徴

前もってご指定の金融機関の預貯金口座に入金しておくだけで、自動的に税金を納めることができます。
納め忘れの心配がなく、金融機関に向かう手間が省けるなど、安心かつ確実な方法です。

■手続き方法

取扱金融機関(※)に納税通知書、預金通帳、印鑑(通帳の届け印)を持参し、預金口座振替依頼書を提出してください。
一度手続きをすると自動的に更新されますが、固定資産の所有者や共有者が変更になった場

合などは、再度手続きが必要となる場合があります。
■預金口座振替依頼書の取得方法
・町内の金融機関で手続きをする場合は、金融機関窓口で取得可能です。
・町外の金融機関で手続きをする場合は、収税係までご連絡ください。預金口座振替依頼書を郵送します。

(※)口座振替取扱金融機関
千葉銀行、山武郡市農業協同組合、千葉信用金庫、京葉銀行、千葉興業銀行、みずほ銀行、三井住友銀行、銚子信用金庫、中央労働金庫、ゆうちょ銀行